証券コード　6947
2020年６月８日

株　主　各　位

横浜市都筑区荏田東二丁目25番１号
株式会社 図　　研
代表取締役社長 勝　部　迅　也

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月25日（木曜日）午後５時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　2020年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　横浜市都筑区荏田東二丁目25番１号
　　本社・中央研究所１階　図研ホール
３．目的事項
　報告事項
　　１．第44期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第44期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　定款一部変更の件
　　第３号議案　取締役10名選任の件
　　第４号議案　監査役２名選任の件
　　第５号議案　補欠監査役１名選任の件
　　第６号議案　取締役の報酬額改定の件

以　上

新型コロナウイルスに関するお知らせはP47をご参照ください。
　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.zuken.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

第 44 期 事 業 報 告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

(1) 当連結会計年度の事業の概要

当連結会計年度の経済環境は、欧米やわが国を中心にゆるやかな回復基調で推移していたものの、期末にかけて、新型コロナウイルスの感染拡大により世界経済は急速に落ち込み、厳しい状況となってまいりました。

当社グループの主要なお客さまであるエレクトロニクス製造業、自動車関連・産業機器製造業におきましては、期末近くになり、感染症拡大の影響から企業活動を控える動きはあったものの、当連結会計年度におけるIT投資としては概ね堅調に推移いたしました。

このような中にあって、当社グループは、世界のモノづくり企業に向けて最適なソリューションを提供していく「真のグローバルカンパニー」を目指し、主力製品の拡販や新製品の開発、新たな技術領域への進出などに注力してまいりました。当連結会計年度の主な取り組みは、次のとおりであります。

① 主力製品の拡販と新製品開発

エレクトロニクス製造業の分野では、主力の電気設計システム「CR-8000 Design Force」を世界に向けて拡販し、特に日本と欧州において売上を拡大させてまいりました。また、比較的小規模な設計環境に適した新たな電気設計システム「eCADSTAR」の販売を本格的に開始し、中小規模の設計を行う市場に対しても販売を強化してまいりました。

自動車関連・産業機器製造業の分野においては、ワイヤハーネスの設計システム「E3.series」の販売に引き続き注力いたしました。さらに、この製品に対応する設計データ管理システム「DS-E3」の機能拡充を図り、設計からデータ管理まで一貫したソリューションとして販売を推進してまいりました。また、多様化する設計環境に対応し、ドイツと日本

の製品を統合・進化させた新たなワイヤハーネスの設計システムの開発を加速させてまいりました。

② 中長期的な成長を見据えた取り組み

世界のモノづくりが高度化・複雑化し、設計・製造プロセスを根本から見直す動きが広がる中で、モノづくり企業の設計・製造の効率化を実現する新たな仕組みや技術が求められています。

これに対して当社は、MBSE分野において最先端の技術を持つ米国企業をグループ内に取り込むとともに、MBSEという新しい設計手法の導入や運用をサポートする体制を大幅に強化してまいりました。さらに、先進技術の研究開発を推進する様々な企業との協力・連携体制を構築するなど、新たな技術領域へ進出してまいりました。これらの取り組みにより、当社グループのソリューション領域を広げ、モノづくり企業の設計・製造プロセス改革に対応できる体制を整えてまいりました。

※MBSEは、モデルベースシステムズエンジニアリングの略で、航空・宇宙、自動車関連等の複雑で高い品質が求められる製品に使われ始めた次世代の設計手法です。この手法には、電気・機械・ソフトウェアなど複数の分野の技術者が共通認識できるモデルを使うことにより、様々な技術が複雑に関連し合う製品開発を構想企画段階で最適化するねらいがあります。

(2) 当連結会計年度の業績

① 連結業績

売上高：292億９千６百万円(前期比 9.4%増)
経常利益： 34億８千６百万円(前期比 9.2%増)
親会社株主に帰属する当期純利益： 25億９千５百万円(前期比 22.8%増)

以上の取り組みにより、当連結会計年度の売上高は、前期を大きく上回り、４期連続で過去最高となりました。これは、主力の電気設計システム「CR-8000 Design Force」およびワイヤハーネスの設計システム「E3.series」の売上が伸長したことや、国内子会社の建築業向け３Ｄソリューションの販売が好調に推移したことによるものです。

また、利益面につきましても、売上高が大きく伸びたことから大幅な増益となり、営業利益、経常利益ともに過去最高となりました。

製品区分別売上高につきましては、以下のとおりであります。

② 製品区分別売上高

基板設計ソリューション： 47億８千２百万円（前期比 13.3%増）

回路設計ソリューション： 73億６千１百万円（前期比 20.2%増）

ＩＴソリューション： 61億９千３百万円（前期比 4.6%増）

クライアントサービス：109億４千８百万円（前期比 4.1%増）

基板設計ソリューションの主な製品	CR-8000 Design Force　CR-5000 Board Designer CR-8000 DFM Center CADSTAR eCADSTAR
回路設計ソリューションの主な製品	CR-8000 Design Gateway　CR-5000 System Designer CR-8000 System Planner E3.series Cabling Designer Harness Designer
ＩＴソリューションの主な製品	PreSight visual BOM（プリサイトビジュアルボム） DS-CR DS-2 Expresso（エクスプレッソ） DS-E3 GENESYS

２．設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は５億３千６百万円であり、そのうち主要なものは研究開発用設備の購入等であります。

３．資金調達の状況

該当事項はありません。

４．対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が見通せない中、厳しい状況が続いていくものと思われます。その一方で、AIの更なる進歩や次世代の通信システム5Gのサービス提供が開始されるなど、世界のモノづくりを取り巻く環境が劇的に変化し、設計・製造プロセス改革が急務となる中で、当社グループが取り組むべき事業領域は今後も拡大していくことが見込まれます。

このような中にあって、当社グループは、お客さまが抱える課題に真正面から取り組み、新たな技術領域にも積極的に進出することで、モノづくり企業を支援する革新的なソリューションを提供してまいります。

このために、当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであります。

① 主力製品の拡販と新製品開発

既存の主力製品においては、先進技術の活用や連携強化などの機能拡充により製品力を高め、設計から製造、データ管理まで一貫したシステムとして提供できる強みを活かし、世界に向けて強力に販売を推進してまいります。

また、自動車関連・産業機器製造業に向けて、主力製品である「E3.series」をベースに、多様化する次世代の開発環境に対応可能な新たなワイヤハーネスの設計システムの開発を加速させ、本格的に販売を開始してまいります。

さらに、真のグローバルカンパニーとして、世界のモノづくり企業のニーズを的確にとらえ、これを新製品の開発に活かし、付加価値の高いソリューションとしてお客さまに提供してまいります。

② 「Engineering IT Companyの図研」としての事業展開

昨今の目覚ましい技術革新の中で、モノづくり企業が今必要としているのは電気設計領域のみならず、メカ設計、ソフト設計領域にもまたがる複合システムによる製品開発や、設計から製造、メンテナンスまでの流れを高度にデジタル化することによるエンジニアリングチェーン最適化の実現です。

これらの課題に対して当社は、新たにグループに加わった米国子会社のMBSE分野の知見に加え、最先端のAI技術開発を行う企業や生産管理システムで多くの実績を持つ企業と提携するなど外部技術も積極的に取り込み、既存の技術にとどまることなく、幅広くモノづくりを支えるソリューションを提供してまいります。

これにより、モノづくりのIT化およびその課題を総合的に担い、グループの総力を結集して応えていく「Engineering IT Companyの図研」を目指してまいります。

以上の取り組みにより、当社グループは、お客さまの次世代のモノづくりに貢献する最適なソリューションを提供し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

５．財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第41期 (2017年３月期)	第42期 (2018年３月期)	第43期 (2019年３月期)	第44期 (当連結会計年度) (2020年３月期)
売 上 高(千円)	22,199,168	23,582,473	26,787,267	29,296,353
経常利益(千円)	1,571,721	2,114,785	3,191,571	3,486,759
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,206,037	1,511,406	2,113,020	2,595,767
１株当たり当期純利益	51円87銭	65円01銭	90円88銭	111円65銭
総 資 産(千円)	40,530,693	43,647,287	47,190,967	51,445,892
純 資 産(千円)	28,535,829	30,547,635	33,050,055	35,013,308
１株当たり純資産	1,208円84銭	1,295円47銭	1,402円49銭	1,487円50銭

(注) １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区分	第41期 (2017年３月期)	第42期 (2018年３月期)	第43期 (2019年３月期)	第44期 (当事業年度) (2020年３月期)
売 上 高(千円)	9,670,525	9,977,689	11,235,386	12,072,710
経常利益(千円)	917,703	1,562,373	2,154,342	2,553,091
当期純利益(千円)	1,021,649	1,344,714	1,783,094	2,277,613
１株当たり当期純利益	43円94銭	57円84銭	76円69銭	97円96銭
総 資 産(千円)	33,120,275	34,726,514	37,344,179	39,464,108
純 資 産(千円)	28,281,805	29,434,322	31,556,468	33,427,156
１株当たり純資産	1,216円40銭	1,265円99銭	1,357円29銭	1,437円76銭

(注) １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

６．重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ズケン・ユーエスエーInc.	9,000千米ドル	100.00%	回路設計ソリューション等の販売
ズ　ケ　ン　　ＧｍｂＨ	639千ユーロ	100.00	基板設計ソリューション等の開発・製造・販売
ズ　ケ　ン　　Ｌｔｄ．	17,197千英ポンド	(100.00)	基板設計ソリューション等の開発・製造・販売
図　研　テ　ッ　ク　㈱	147,700千円	100.00	基板設計・製造業務に関するサポート・サービス
図研ネットウエイブ㈱	150,000千円	91.67	ＩＴソリューション等の開発・販売・コンサルティング

（注）１．当社の議決権比率において（　）にて記載しているものは、子会社を通じて間接所有しているものであります。
２．子会社は、上記の重要な子会社５社を含む25社（非連結子会社２社を含む）であります。

７．主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社グループは、エレクトロニクス製造業、自動車関連・産業機器製造業の分野を中心にモノづくり企業における設計・製造の効率化に関するソリューションの提供を主要な事業内容としており、具体的内容は下記のとおりであります。

① コンピュータを利用した自動設計、検証、解析、自動製造システムなどの開発、販売、サポート。
② 技術情報データベースとネットワークに関するソリューションの開発、販売、サポート。
③ 設計・製造インフラの構築、コンサルティングおよびこれに関するサービスの提供。

8．主要な事業所（2020年３月31日現在）

(1) 当社

名　　称	所　　在　　地
本社・中央研究所	横浜市　都筑区
センター南ビル	横浜市　都筑区
新横浜ビル	横浜市　港北区
関西支社	大阪市　北区
名古屋支社	名古屋市　中区
Zuken SOZO（創造）Center	California, U.S.A.

(2) 子会社

名　　称	所　　在　　地
ズケン・ユーエスエーInc.	Massachusetts, U.S.A.
ズケンGmbH	Munich, Germany
ズケンLtd.	Bristol, U.K.
図研テック㈱	横浜市　港北区
図研ネットウエイブ㈱	横浜市　港北区

９．従業員の状況（2020年３月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,407（105）名	79名増（19名増）

（注）従業員数は就業人員であり、当連結会計年度の平均臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
418（49）名	11名増（10名増）	44.0才	17.1年

（注）従業員数は就業人員であり、当事業年度の平均臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

10. 主要な借入先（2020年３月31日現在）

該当事項はありません。

Ⅱ　会社の株式に関する事項（2020年３月31日現在）

１．発行可能株式総数　　86,525,700株

２．発行済株式の総数　　23,267,169株

３．株主数　　6,796名

４．大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
金子真人	4,500千株	19.35%
金子真人ホールディングス株式会社	3,240	13.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,198	5.15
GOLDMAN, SACHS & CO.REG	1,001	4.30
日本生命保険相互会社	723	3.11
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00	695	2.98
和田扶佐夫	690	2.97
金子みね子	580	2.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	560	2.41
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	339	1.46

（注）持株比率は自己株式（17,680株）を控除して計算しております。

Ⅲ　会社役員に関する事項

１．取締役および監査役の氏名等（2020年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	金　子　真　人	最高経営責任者（ＣＥＯ）
代表取締役副社長	勝　部　迅　也	最高執行責任者（ＣＯＯ）
常務取締役	仮　屋　和　浩	ＥＤＡ事業部長
常務取締役	相　馬　粛　一	管理本部長
取　締　役	大　澤　岳　夫	オートモーティブ＆マシナリー事業部長
取　締　役	早乙女　幸　一	オートモーティブ＆マシナリー事業 グローバル戦略企画担当
取　締　役	佐　野　高　志	公認会計士（佐野公認会計士事務所所長）
取　締　役	荒　井　洋　一	弁護士（荒井総合法律事務所所長）
監査役（常勤）	和　田　扶佐夫	
監　査　役	半　田　高　史	公認会計士（Mazars FAS 株式会社　代表取締役）
監　査　役	舘　　彰　男	弁護士

（注）１．取締役　佐野高志、荒井洋一の２氏は、社外取締役であります。また、同２氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、各社外取締役の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

２．監査役　半田高史、舘彰男の２氏は、社外監査役であります。また、同２氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、各社外監査役の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

３．監査役　半田高史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．監査役　尾崎靖氏は、2020年３月22日逝去により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は、公益財団法人ニッセイ緑の財団理事長でありました。同氏の退任に伴い、監査役の法定員数を欠くこととなりましたので、補欠監査役の舘彰男氏が2020年３月24日付で監査役に就任いたしました。

５．2020年４月１日付の役員の異動にて、金子真人氏は代表取締役社長から代表取締役会長に、勝部迅也氏は代表取締役副社長から代表取締役社長に、相馬粛一氏は常務取締役から取締役副社長に、それぞれ就任しております。

２．取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	８名 （２名）	227,300千円 （9,600千円）
監査役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	17,040千円 （6,000千円）
合計 （うち社外役員）	１１名 （４名）	244,340千円 （15,600千円）

（注）１．上記のほか、使用人兼務取締役に対し使用人分給与相当額18,300千円を支給しております。

２．取締役の報酬限度額は、2014年６月27日開催の第38回定時株主総会において、固定枠として年額320,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内、また使用人分給与は含まない。）、変動枠として前事業年度の連結経常利益の２％以内の額（上限50,000千円）を設定し、固定枠と変動枠の合計額（ただし、社外取締役に対する報酬は固定報酬のみ）とすることで決議いただいております。なお、上記支給額には、第44期に係る変動枠報酬の支給予定額（取締役６名に対し総額50,000千円）が含まれております。

３．監査役の報酬限度額は、1990年１月30日開催の第13回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

３．社外役員に関する事項

	主　な　活　動　状　況
取締役　佐　野　高　志	［出席状況］ 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。 ［発言状況］ 会社経営者としての経験、知見および公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を適宜行っております。
取締役　荒　井　洋　一	［出席状況］ 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。 ［発言状況］ 弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を適宜行っております。
監査役　尾　崎　　靖	［出席状況］ 当事業年度において、2020年３月22日に逝去により退任するまでに開催された取締役会11回のうち11回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。 ［発言状況］ 生命保険会社における海外業務および法務・コンプライアンス業務の経験ならびに企業経営者としての経験、知見に基づき、取締役会の意思決定に対し、質問、意見を適宜行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役　半　田　高　史	［出席状況］ 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。 ［発言状況］ 公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を適宜行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役　舘　　彰　男	監査役　尾崎靖氏の逝去による退任により、監査役の法定員数を欠くこととなったため、2020年３月24日付で監査役に就任しております。 取締役会および監査役会につきましては、就任日以降、当事業年度に開催されたものがないため、出席しておりません。

Ⅳ　会計監査人の状況

１．会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

２．報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

３．当社の重要な子会社のうち、ズケン・ユーエスエー Inc.、ズケン GmbH、ズケン Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

３．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人において適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき株主総会の会議の目的とすることといたします。

Ⅴ　会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社が、取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）の整備に関する基本方針の概要および当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

１．企業理念・指針

当社は、「健全で活気と品格にあふれる企業文化の確立」を企業理念とする。「健全」とは「洗練された高度な技術の保持と、良い財務体質の堅持」を、「活気」とは「未来を切り拓く若さと、そこから溢れ出るチャレンジマインド」を、そして「品格」とは「企業として、また企業人、社会人としての良識と品行」をいい、これをすべての活動の規範とする。また、変化の激しい事業環境に迅速かつ機動的に対応し、適法かつ適正で健全性の高い企業活動を行うことを企業統治の指針とする。当社は、かかる企業理念・指針の下、内部統制の整備を推進していくものとする。

２．当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令、定款その他社会規範に適合するよう、法令等の遵守に向けた体制の整備を推進する。

②企業理念・指針の周知、徹底を図り、最高執行責任者である取締役の統括の下、総務部門において横断的な取り組みを行うとともに、各部門および子会社において自己の主管業務に関して体制の整備を行うものとする。

③内部監査部門として社長直属の監査室を設置し、内部監査を定期的に実施するほか、各種規程・ガイドラインを制定・配布し、社内教育・研修を実施するなど、公正な職務執行の確保に努めるものとする。

④反社会的勢力に対して組織全体として毅然とした態度で臨み、当該勢力との取引関係その他一切の関係を遮断していくものとする。

３．取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

①文書・情報の取り扱いに関する規程・ガイドラインに従い、議事録、稟議書、契約書、報告書その他取締役の職務の執行にかかる文書・情報を適切に保存し、管理する。

②保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて規定された期間とする。

③取締役および監査役は、必要に応じて随時これを閲覧することができるものとする。

４．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社グループの企業活動に伴う損失の危険（以下「リスク」という）を的確に把握し、その現実化を未然に防止し、またこれが現実化した場合には適切な措置を講じることができるよう、リスクの管理体制の整備を推進する。

②最高執行責任者である取締役の統括の下、各部門および子会社は自己の主管業務に関わるリスクの管理体制を、また総務部門は横断的なリスクの管理体制を整備するものとし、リスクの評価、見直しを適宜実施するほか、各種規程・ガイドラインを制定・配布し、社内教育・研修を実施するなど、リスク管理の実効性の向上に努めるものとする。
③重大なリスクについては、統括取締役および監査役へ速やかに報告するものとする。

５．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社グループの取締役の効率的な職務の執行を確保するよう、経営規模、事業内容等に応じた適切な組織体制の構築を推進する。
②経営の基本方針や重要事項の審議、決定ならびに取締役の業務執行に対する監督は、定時または臨時に開催される取締役会において行い、機動的な意思決定と厳格な経営監督の実現を図るものとする。
③業務執行に関する責任と権限については、組織・業務分掌および職務権限に関する規程により明確にし、組織的かつ効率的な事業体制の確立に努めるものとする。
④事業の進捗状況や業績内容は、取締役会その他の会議体において、担当取締役、各部門長が定期的に報告し、検討・討議されるものとする。

６．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社の企業理念・指針は、当社グループ各社においても等しくこれを共有、実践することとする。
②当社グループ全体における業務の適正を確保するよう、当社は、関係会社の管理に関する規程を制定するとともに、各社の経営規模、事業内容等に応じた適切な内部統制を各社と協同して整備し、当社グループ全体における内部統制の整備に努めるものとする。
③当社は、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報等、子会社の取締役の職務の執行にかかる事項の報告を受けるものとする。

７．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役会事務局を総務部門に設置し、事務局にて監査役の職務の補助を行う。
②事務局は、監査役の指示に従って職務の補助を行うものとし、その業務に関して、事務局員は、取締役、上長等の指揮命令を受けないものとする。
③事務局員の人事異動については監査役会と事前に協議するものとし、補助業務に関する懲戒については監査役会の事前の承認を得るものとする。

８．監査役への報告に関する体制

①監査役が迅速かつ正確に当社グループの状況を把握できるよう、監査役への報告体制の整備を推進する。

②当社の取締役および使用人ならびに当社グループの取締役、監査役、使用人およびこれらの者から報告を受けた者（以下「取締役等」という）は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実、その他監査役会と取締役との協議により定める報告事項が生じた場合は、これを速やかに監査役に報告するものとする。

③監査役は、取締役会その他重要な会議に出席することができ、必要に応じて取締役等に対し、経営状況、各事業の進捗状況、業績内容など重要事項の報告を求めることができるものとする。

④当社は、取締役等が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

９．監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを負担するものとする。

１０．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査が実効的に行われるよう、監査の重要性と有用性に対する認識・理解の浸透に努めるものとする。

②代表取締役との定期的な意見交換や会計監査人および内部監査部門との連携など監査環境の整備を推進するものとする。

１１．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では法改正や事業環境の変化に伴い各種規程の見直しを行っており、その内容を取締役会で決議するとともに、使用人に対しては、法令・規程等に則った業務遂行のための研修や啓蒙活動を実施しております。また、内部監査部門が、当社および子会社において、法令・規程に適合しているかの内部監査を実施するとともに、当社の取締役は、子会社からの財務・事業の進捗状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、当社グループ全体の業務の適正性を検証しております。

なお、監査役におきましては、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、取締役およびその他の使用人からの報告や各取締役にヒアリングを実施するなど、監査の実効性の向上に努めております。

連結貸借対照表

（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**37,072,477**	**流動負債**	**12,019,959**
現金及び預金	20,574,644	買掛金	1,177,418
受取手形及び売掛金	6,407,981	未払法人税等	716,954
有価証券	6,700,000	前受金	6,783,516
たな卸資産	670,289	賞与引当金	902,008
その他	2,749,149	役員賞与引当金	66,600
貸倒引当金	△29,587	その他の引当金	70,207
固定資産	**14,373,415**	その他	2,303,253
有形固定資産	**6,376,656**	**固定負債**	**4,412,625**
建物及び構築物	2,849,901	退職給付に係る負債	4,192,059
機械装置及び運搬具	35,091	その他	220,565
工具、器具及び備品	397,107	**負債合計**	**16,432,584**
土地	3,015,103	**純資産の部**	
リース資産	79,452	**株主資本**	**32,934,550**
無形固定資産	**1,515,917**	**資本金**	**10,117,065**
のれん	913,777	**資本剰余金**	**8,659,023**
その他	602,140	**利益剰余金**	**14,175,240**
投資その他の資産	**6,480,840**	**自己株式**	**△16,778**
投資有価証券	5,385,293	**その他の包括利益累計額**	**1,648,949**
繰延税金資産	564,101	**その他有価証券評価差額金**	**2,266,875**
その他	548,198	**為替換算調整勘定**	**△86,604**
貸倒引当金	△16,752	**退職給付に係る調整累計額**	**△531,321**
		非支配株主持分	**429,808**
		純資産合計	**35,013,308**
資産合計	**51,445,892**	**負債純資産合計**	**51,445,892**

連結損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**29,296,353**
売上原価		**8,524,666**
売上総利益		**20,771,686**
販売費及び一般管理費		17,380,445
営業利益		**3,391,241**
営業外収益		
受取利息	15,286	
受取配当金	66,278	
受取報奨金	22,257	
助成金収入	36,917	
その他	30,525	171,266
営業外費用		
為替差損	70,127	
その他	5,620	75,747
経常利益		**3,486,759**
特別利益		
固定資産売却益	2,506	
権利譲渡収入	137,358	139,864
特別損失		
固定資産処分損	5,246	
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	2,000	7,246
税金等調整前当期純利益		**3,619,377**
法人税、住民税及び事業税		1,151,151
法人税等調整額		△133,618
当期純利益		**2,601,844**
非支配株主に帰属する当期純利益		6,076
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,595,767**

連結株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,117,065	8,659,016	12,230,462	△16,365	30,990,177
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△650,989	－	△650,989
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	2,595,767	－	2,595,767
その他	－	7	－	－	7
自己株式の取得	－	－	－	△413	△413
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	7	1,944,777	△413	1,944,372
当期末残高	10,117,065	8,659,023	14,175,240	△16,778	32,934,550

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,022,397	22,984	△428,220	1,617,162	442,715	33,050,055
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△650,989
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	2,595,767
その他	－	－	－	－	－	7
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△413
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	244,477	△109,588	△103,101	31,787	△12,906	18,880
当期変動額合計	244,477	△109,588	△103,101	31,787	△12,906	1,963,252
当期末残高	2,266,875	△86,604	△531,321	1,648,949	429,808	35,013,308

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数……23社

主要な連結子会社の名称は、事業報告の重要な子会社の状況に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度において、Vitech Corporationの株式を新たに取得したこと及び図研モデリンクス㈱が設立されたことにより、連結子会社の数が増加しております。

② 非連結子会社の数……２社

非連結子会社２社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社数……２社

非連結子会社２社は、小規模であり、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ズケン・コリアInc.、ズケン・シンガポールPte.Ltd.、台湾図研股份有限公司の決算日は２月末日であり、図研上海技術開発有限公司、Vitech Corporation、他１社の決算日は12月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、各連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、決算日が連結決算日と異なる上記６社については、連結決算日までの期間に発生した重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品……主として移動平均法による原価法

製品・仕掛品……当社及び主な連結子会社は個別法による原価法、一部の連結子会社は総平均法による原価法

原材料……当社は移動平均法による原価法、主な連結子会社は個別法による原価法

貯蔵品……当社及び主な連結子会社は最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し、海外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　３年～60年

工具、器具及び備品　２年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社のソフトウェアについては、市場販売目的のものは販売開始後の有効期間（３年以内）に基づく定額法、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生額について５年間の定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じて15年以内での均等償却を行っております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　8,280,125千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	23,267,169株	－	－	23,267,169株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	17,480株	200株	－	17,680株

普通株式の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 配当に関する事項

決　　議	株式の種　類	配当金の総額	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
2019年６月27日 定時株主総会	普通株式	325,495千円	14円	2019年３月31日	2019年６月28日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	325,494千円	14円	2019年９月30日	2019年12月３日
計	－	650,989千円	－	－	－

(4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年６月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①	配当の原資	利益剰余金
②	配当金の総額	348,742千円
③	１株当たり配当額	15円
④	基準日	2020年３月31日
⑤	効力発生日	2020年６月29日

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については信用リスク、金利等を考慮し、安全性を第一と考え、元本割れの可能性が極めて低いと思われる金融商品で行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、ほとんど１年以内の支払期日であります。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）２．を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	20,574,644千円	20,574,644千円	－
(2)受取手形及び売掛金	6,407,981千円	6,407,981千円	－
(3)有価証券及び投資有価証券	11,691,982千円	11,691,982千円	－
(4)買掛金	1,177,418千円	1,177,418千円	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらの時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、公社債投資信託は時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	393,310千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,574,644千円	－	－	－
受取手形及び売掛金	6,407,981千円	－	－	－
合計	26,982,626千円	－	－	－

５．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,487円50銭

(2) １株当たり当期純利益　111円65銭

貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**22,206,553**	**流動負債**	**3,436,597**
現金及び預金	12,083,975	買掛金	672,988
受取手形	223,893	未払金	943,296
売掛金	2,794,357	未払法人税等	339,523
有価証券	6,700,000	前受金	883,458
たな卸資産	88,716	賞与引当金	360,369
関係会社短期貸付金	65,298	役員賞与引当金	50,000
その他	250,311	その他	186,961
固定資産	**17,257,554**	**固定負債**	**2,600,354**
有形固定資産	**5,881,084**	退職給付引当金	2,484,919
建物	2,715,507	長期未払金	96,850
構築物	31,353	その他	18,585
車両運搬具	10,927	**負債合計**	**6,036,951**
工具、器具及び備品	107,631	**純資産の部**	
土地	3,009,559	**株主資本**	**31,160,281**
リース資産	6,104	**資本金**	**10,117,065**
無形固定資産	**260,237**	**資本剰余金**	**8,657,753**
投資その他の資産	**11,116,231**	資本準備金	8,657,753
投資有価証券	5,381,782	**利益剰余金**	**12,402,241**
関係会社株式	2,138,039	利益準備金	311,082
関係会社出資金	2,429,229	その他利益剰余金	12,091,158
関係会社長期貸付金	108,785	別途積立金	9,525,000
関係会社長期営業債権	594,665	繰越利益剰余金	2,566,158
繰延税金資産	145,548	**自己株式**	**△16,778**
その他	333,083	**評価・換算差額等**	**2,266,875**
貸倒引当金	△14,902	その他有価証券評価差額金	2,266,875
資産合計	**39,464,108**	**純資産合計**	**33,427,156**
		負債純資産合計	**39,464,108**

損　益　計　算　書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**12,072,710**
売上原価		**3,162,497**
売上総利益		**8,910,213**
販売費及び一般管理費		7,229,770
営業利益		**1,680,443**
営業外収益		
受取利息	2,442	
受取配当金	868,495	
受取賃貸料	131,334	
その他	72,038	1,074,310
営業外費用		
為替差損	70,068	
不動産賃貸原価	130,523	
その他	1,071	201,662
経常利益		**2,553,091**
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	177,000	
関係会社貸倒引当金戻入額	18,554	195,554
特別損失		
固定資産処分損	1,641	
関係会社株式評価損	35,047	
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	2,000	38,688
税引前当期純利益		**2,709,957**
法人税、住民税及び事業税		486,565
法人税等調整額		△54,221
当期純利益		**2,277,613**

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計		
当期首残高	10,117,065	8,657,753	8,657,753	311,082	10,464,534	10,775,617	△16,365	29,534,070
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	△650,989	△650,989	－	△650,989
当期純利益	－	－	－	－	2,277,613	2,277,613	－	2,277,613
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△413	△413
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	1,626,623	1,626,623	△413	1,626,210
当期末残高	10,117,065	8,657,753	8,657,753	311,082	12,091,158	12,402,241	△16,778	31,160,281

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,022,397	2,022,397	31,556,468
当期変動額			
剰余金の配当	－	－	△650,989
当期純利益	－	－	2,277,613
自己株式の取得	－	－	△413
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	244,477	244,477	244,477
当期変動額合計	244,477	244,477	1,870,687
当期末残高	2,266,875	2,266,875	33,427,156

（注）その他利益剰余金の内訳

（単位：千円）

	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高	8,325,000	2,139,534	10,464,534
当期変動額			
別途積立金の積立	1,200,000	△1,200,000	－
剰余金の配当	－	△650,989	△650,989
当期純利益	－	2,277,613	2,277,613
当期変動額合計	1,200,000	426,623	1,626,623
当期末残高	9,525,000	2,566,158	12,091,158

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品……個別法による原価法

原材料……移動平均法による原価法

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物…… ３年～60年

車両運搬具及び工具、器具及び備品…… ２年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアについては、市場販売目的のものは販売開始後の有効期間（３年以内）に基づく定額法、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金……役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生額について５年間の定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが、連結計算書類と異なっております。計算書類上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じて５年以内での均等償却を行っております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理……消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		7,192,864千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	短期金銭債権	116,597千円
	長期金銭債権	6,678千円
	短期金銭債務	201,808千円

3．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	1,097,652千円
(2) 関係会社からの仕入高	1,642,732千円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	973,525千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	17,680株

5．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	760,385千円
関係会社出資金	629,326千円
未払金・未払費用	137,047千円
賞与引当金	110,272千円
前受収益	96,394千円
未払事業税	37,589千円
その他	109,513千円
繰延税金資産小計	1,880,529千円
評価性引当額	△718,026千円
繰延税金資産合計	1,162,502千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	999,515千円
その他	17,438千円
繰延税金負債合計	1,016,954千円
繰延税金資産の純額	145,548千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.6%
(調整)	
受取配当金益金不算入	△9.3%
試験研究費税額控除影響	△4.9%
評価性引当額	△2.1%
その他	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.0%

6．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ズケンLtd.	間接 100.0%	製品の販売及び原材料の購入、不動産の賃貸、役員の兼任等	製品の販売(注1)	632,359千円	関係会社長期営業債権	594,665千円
				原材料の購入等(注1)	197,156千円	買掛金	14,060千円
				不動産の賃貸等(注2)	25,110千円	投資その他の資産 その他	6,678千円
子会社	図研テック㈱	直接 100.0%	製品の販売及び原材料の購入、不動産の賃貸、技術者の派遣等	製品の販売(注2)	263千円	－	－
				原材料の購入等(注2)	837,378千円	買掛金	128,317千円
				不動産の賃貸等(注2)	32,047千円	未収入金	539千円
				技術者の派遣等(注2)	333,186千円	未払金	26,905千円

(注) 1．取引価格は、販売代理店契約に基づき決定しております。
2．取引価格は、一般的取引条件を勘案して決定しております。
3．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

7．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額 1,437円76銭
(2) １株当たり当期純利益 97円96銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月７日

株式会社　図　研
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人
横　浜　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古　山　和　則　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　口　靖　仁　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社図研の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社図研及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月７日

株式会社　図　研
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人
横　浜　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古　山　和　則　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　口　靖　仁　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社図研の2019年４月１日から2020年３月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月８日

株式会社 図 研 監査役会

監査役(常勤) 和 田 扶佐夫 ㊞

監 査 役 半 田 高 史 ㊞

監 査 役 舘 彰 男 ㊞

（注）監査役 半田高史及び舘彰男は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営上の重要な政策と位置づけており、業績や経営環境等を勘案しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社グループの経営状況につきましては、売上高が過去最高となるなど４期連続の増収増益を達成いたしました。このような経営状況を勘案のうえ、上記の配当方針に基づき、第44期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、期末配当につきましては、前期に比べ１円増配し、１株につき15円とさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

①　配当財産の種類
　金銭

②　配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金15円
　配当総額　　348,742,335円
　なお、これにより、中間配当金（１株につき14円）を含めました年間の配当金は１株につき29円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日
　2020年６月29日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

①　減少する剰余金の項目とその額
　繰越利益剰余金　　1,500,000,000円

②　増加する剰余金の項目とその額
　別途積立金　　1,500,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

１．変更の理由

現状の経営体制にかんがみ、株主総会および取締役会の招集・運営を柔軟に行うため、新たに取締役会長を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（招集者および議長） 第14条　株主総会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議にもとづき取締役社長が招集しその議長となる。ただし、取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役がこれにあたる。	（招集者および議長） 第14条　株主総会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議にもとづき取締役会長または取締役社長が招集しその議長となる。ただし、取締役会長および取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役がこれにあたる。
（取締役会の招集） 第22条　取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集しその議長となる。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役がこれにあたる。 ２．　（条文省略）	（取締役会の招集） 第22条　取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長または取締役社長がこれを招集しその議長となる。取締役会長および取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役がこれにあたる。 ２．　（現行どおり）

第３号議案　取締役10名選任の件

取締役全員８名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化、充実を図るため２名増員し、取締役10名（うち社外取締役２名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	金子 真人（かねこ まこと） （1945年３月15日）	1976年12月　株式会社図形処理技術研究所（現　株式会社図研）設立 代表取締役社長 2020年４月　代表取締役会長、現任	4,500,731株
2	勝部 迅也（かつべ じんや） （1942年10月13日）	1982年１月　当社入社営業部長 1984年１月　取締役営業本部長 1995年６月　専務取締役経営管理本部長兼海外事業本部長兼技術本部長 1999年４月　専務取締役 2004年６月　代表取締役副社長 2020年４月　代表取締役社長、現任	65,100株
3	相馬 粛一（そうま よしかず） （1960年１月15日）	1991年３月　当社入社 2001年４月　総務部長 2004年１月　総務人事部長 2005年４月　管理本部長 2005年６月　取締役管理本部長 2016年６月　常務取締役管理本部長 2020年４月　取締役副社長兼管理本部長、現任	15,000株
4	仮屋 和浩（かりや かずひろ） （1960年11月27日）	1986年10月　当社入社 1994年４月　技術本部ＥＤＡ開発部長 2002年４月　ＥＤＡ事業部副事業部長 2004年６月　取締役ＥＤＡ事業部副事業部長 2005年４月　取締役技術本部長 2013年６月　常務取締役ＥＤＡ事業部長 2020年４月　常務取締役技術本部長、現任	2,000株
5	※ 上野 泰生（うえの やすお） （1962年９月28日）	1985年４月　当社入社 1999年４月　ダイナミック・ソリューション事業部長 2001年６月　取締役ダイナミック・ソリューション事業部長 2005年４月　取締役営業本部長 2010年４月　取締役プリサイト事業部長 2011年６月　常務取締役プリサイト事業部長 2016年４月　株式会社図研プリサイト代表取締役社長 2020年４月　当社事業本部長、現任	5,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
6	大澤 岳夫（おおさわ たけお） (1962年７月11日)	1986年４月　当社入社 2002年４月　ダイナミック・ソリューション事業部ソリューション営業部長 2005年４月　営業本部ＰＬＭ営業部長 2011年６月　取締役営業本部デザインソリューション営業部長 2013年４月　取締役ＥＤＡ事業部営業統括部長 2017年４月　取締役オートモーティブ＆マシナリー事業部副事業部長 2018年４月　取締役オートモーティブ＆マシナリー事業部長 2020年４月　取締役事業本部Ａ＆Ｍ事業部長、現任	300株
7	早乙女 幸一（さおとめ こういち） (1964年７月11日)	1987年４月　当社入社 2012年４月　技術本部副本部長 2013年４月　ＥＤＡ事業部技術統括部長 2015年４月　オートモーティブ＆マシナリー事業部長 2016年６月　取締役オートモーティブ＆マシナリー事業部長 2018年４月　取締役オートモーティブ＆マシナリー事業グローバル戦略企画担当 2020年４月　取締役技術本部Ａ＆Ｍ開発部長、現任	1,400株
8	※ 藤原 宏行（ふじわら ひろゆき） (1964年９月15日)	1992年６月　当社入社 2013年４月　ＥＤＡ事業部第二営業部長兼事業開発室長 2017年４月　ＥＤＡ事業部ＰＩ統括部長 2018年４月　ＥＤＡ事業部営業統括部長 2020年４月　事業本部ＥＤＡ事業部長、現任	1,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
9	佐野高志（さのたかし） (1948年４月３日)	1973年10月　アーサー・アンダーセン会計事務所入所 1979年２月　ネミック・ラムダ株式会社入社 1986年６月　ネミック・ラムダ（シンガポール）PTE.LTD. 社長 1992年12月　井上斎藤英和監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所 1993年１月　公認会計士登録 1997年８月　朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）代表社員就任 2007年12月　佐野公認会計士事務所開設所長、現任（兼任） 2011年６月　当社監査役 2014年６月　当社取締役、現任 （重要な兼職の状況） 佐野公認会計士事務所所長	－
10	荒井洋一（あらいよういち） (1944年４月25日)	1971年４月　弁護士登録（東京弁護士会所属） 1977年４月　荒井洋一法律事務所（現 荒井総合法律事務所）所長、現任（兼任） 1990年１月　当社監査役 2016年６月　当社取締役、現任 （重要な兼職の状況） 荒井総合法律事務所所長	10,395株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．※印は新任の取締役候補者であります。

３．佐野高志、荒井洋一の２氏は、社外取締役候補者であります。

４．社外取締役候補者とする理由について

①佐野高志氏につきましては、会社経営者としての経験と、公認会計士として長年培われた専門的な知識と経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

②荒井洋一氏につきましては、会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として長年培われた専門的な知識と経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

５．佐野高志氏の社外取締役としての在任期間は約６年であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

６．荒井洋一氏の社外取締役としての在任期間は約４年であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役　和田扶佐夫、舘彰男の２氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	和田　扶佐夫（わだ　ふさお） （1949年４月23日）	1976年12月　当社入社 1984年１月　取締役技術部長兼エンジニアリング部長 1984年４月　取締役技術本部長 1999年４月　取締役（最高技術責任者） 2001年６月　監査役（常勤）、現任	690,700株
2	※ 前波　吉伸（まえば　よしのぶ） （1960年６月６日）	1984年４月　日本生命保険相互会社入社 2009年３月　同社法人職域業務部長 2011年３月　同社法人営業企画部長 2013年３月　同社執行役員審議役（国際業務部） 長生人寿保険有限公司総経理 2015年４月　ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役副社長 2016年４月　三井生命保険株式会社(現 大樹生命保険株式会社）取締役常務執行役員 2018年４月　大星ビル管理株式会社代表取締役副社長、現任 （重要な兼職の状況） 大星ビル管理株式会社　代表取締役副社長	－

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．※印は新任の監査役候補者であります。

３．前波吉伸氏は、社外監査役候補者であります。

４．社外監査役候補者とする理由について

前波吉伸氏につきましては、国内外において会社経営に携わってきた知識・経験を当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

５．前波吉伸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたしたいと存じます。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
舘　彰男（たて　あきお） （1972年１月６日）	1998年４月　弁護士登録（東京弁護士会所属） 荒井総合法律事務所入所 2020年３月　当社監査役、現任	－

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．舘彰男氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．補欠の社外監査役候補者とする理由について

舘彰男氏につきましては、会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、その専門的な知識と経験を当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．舘彰男氏は、監査役　尾崎靖氏の逝去による退任に伴い、2020年３月に当社の監査役に就任いたしました。なお、同氏は本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任いたします。

第６号議案　取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬につきましては、固定報酬と業績連動型の変動報酬の合計額となっており、2014年６月27日開催の第38回定時株主総会において、固定報酬については年額320,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）、社外取締役を除く取締役の変動報酬については前事業年度の連結経常利益の２％以内の額（但し、50,000千円を上限とします）とご承認いただき、現在に至っております。

今般、第３号議案が原案どおり承認可決されますと取締役が現在の８名（うち社外取締役２名）から10名（うち社外取締役２名）に２名増員されることに伴い、取締役（社外取締役を除く）の変動報酬につきまして、前事業年度の連結経常利益の2.5％以内の額（但し、80,000千円を上限とします）と改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

以　上

【新型コロナウイルスに関するお知らせ】

新型コロナウイルスへの感染リスクを避けるため、株主のみなさまの健康と安全を最優先にご検討いただき、本株主総会開催日当日の国内の感染状況やご自身の体調をお確かめの上、ご出席につきましては特に慎重なご判断をお願い申し上げます。議決権の行使は書面によっても行うことが可能ですので、ご検討ください。

１．株主のみなさまへ

・ご高齢の方や基礎疾患のある方、また妊娠されている方は、本年はご出席をお控えいただくことをお勧めいたします。また、これらに該当しない方でも、ご心配やご不安のある方は、決して無理をなさらずに出席を見合わせることをご検討ください。
・本株主総会にご出席される方は、マスク着用等感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

２．当社の対応につきまして

・受付付近にアルコール消毒液を設置いたします。
・本株主総会に出席する役員および運営スタッフはマスクを着用してご対応させていただく場合がございます。
・体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声がけさせていただき、議場へのご入場を控えていただく場合がございます。
・会場内では、間隔をあけた座席配置といたします。
・株主総会の時間を短縮する場合がございます。

その他、感染予防のため必要な措置を講じる場合がございますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社のウェブサイト（アドレス　https://www.zuken.co.jp）にて掲載させていただきます。

会場案内図

本社・中央研究所
横浜市都筑区荏田東二丁目25番１号

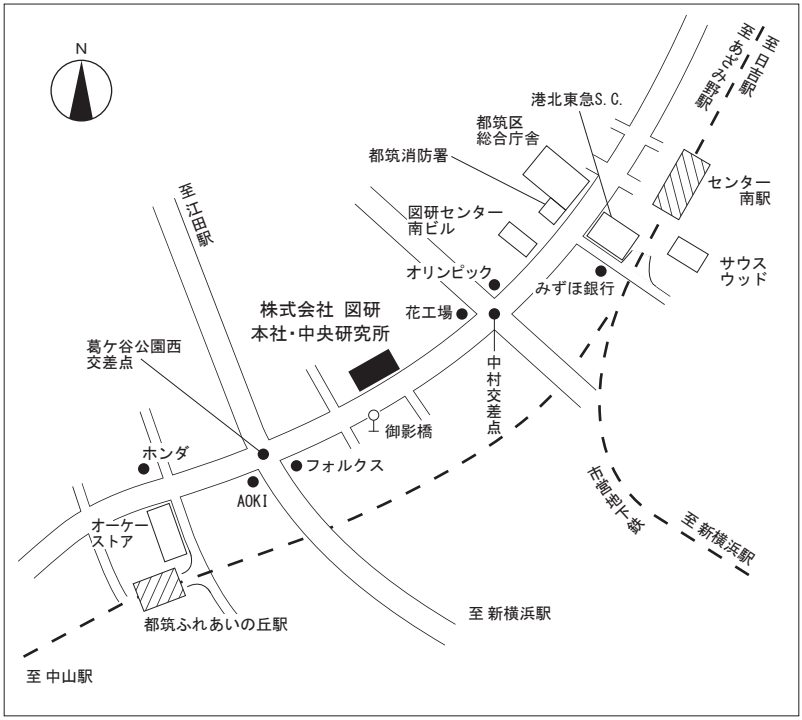

新型コロナウイルスに関するお知らせはP47をご参照ください。

・横浜市営地下鉄　センター南駅下車　　徒歩15分
・横浜市営地下鉄　センター南駅下車　　市営バス　御影橋バス停前
・横浜市営地下鉄　都筑ふれあいの丘駅下車　徒歩10分

※　お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。